

内部監査の実施状況について
(令和4年度)

(別添)

熊本労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各部課室 総務課 他 7 部署	令和4年12月7日 から12月15日にかけて実施	・庶務、管理事務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿の事務処理が不備であるもの（5部署） ・超過勤務命令簿の事務処理が不備であるもの（3部署） ・休暇簿の事務処理が不備であるもの（4部署） ・旅行命令簿の事務処理が不備であるもの（5部署） ・公用車使用簿の事務処理が不備であるもの（1部署） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。
熊本労働基準監督署 他 5 署	令和4年10月19日 から11月30日にかけて実施	・庶務、管理事務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿の事務処理が不備であるもの（3施設） ・超過勤務命令簿の事務処理が不備であるもの（2施設） ・休暇簿の事務処理が不備であるもの（1施設） ・旅行命令簿の事務処理が不備であるもの（3施設） ・公用車使用簿の事務処理が不備であるもの（3施設） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。
熊本公共職業安定所 他 9 所	令和4年10月19日 から11月24日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・庶務、管理事務に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理の事務処理が不備であるもの（1施設） ・出勤簿の事務処理が不備であるもの（5施設） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。

		<ul style="list-style-type: none">・超過勤務命令簿の事務処理が不備であるもの（3施設）・休暇簿の事務処理が不備であるものの（6施設）・官用車使用簿の事務処理が不備であるもの（2施設）	
--	--	--	--